

各関係機関団体の長 }
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和2年度病虫害発生予察技術情報第10号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第10号（キウイフルーツかいよう病の春季防除）を発表したので送付します。

技術情報第10号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病Psa3系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 現在の発生状況

3月上旬に菌泥漏出が見られた枝から本病を確認した（前年は3月下旬）。

4 防除対策

この冬は凍結温度以下に複数回さらされており、枝に割れ目が入るなど樹体に損傷が見られている。このため、感染樹では凍害等の樹体の損傷部から病原菌を含む樹液（菌泥）が漏出しやすくなる。この菌泥が風雨により周囲の樹や園地へ飛散して葉や新梢に感染拡大する。

今後、感染が拡大する恐れがあるため以下の対策を徹底する。

(1) 薬剤の定期的散布

発芽前は銅水和剤を、発芽後は薬害低減のために炭酸カルシウム剤を加用した銅水和剤を定期的に散布する。銅水和剤は薬害が生じやすいので注意する。

(2) ほ場巡回による早期発見・報告

ほ場の巡回頻度を高め、樹液の漏出（写真1）や芽枯れ（写真2）等の病徴の早期発見に努め、発症部を除去する。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 枝からの樹液の漏出
(初め白濁しており、赤暗色に変色する)



写真2 芽枯れ(上段)、
芽基部からの樹液の漏出(下段)

(3)資材に関する注意事項

- ・受粉に用いる花粉は、かいはよう病未発生地域で採取されたことを確認する。また、自家採取を行う場合、本病が発生した雄木や周辺に発生樹のある雄木から採取した花粉は利用しない。
- ・苗木の購入にあたっては「キウイフルーツ苗木当検査結果通知書」が添付されていることを確認する。

(4) 園内作業における注意事項

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、園地内の衛生管理を徹底する。

- ・ノコ、ハサミなどの作業器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ・園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ・園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ・園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ・発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

※消毒は70%エタノールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で行う。

○病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病虫害防除所ホームページ」 <http://www.jpjn.ne.jp/fukuoka/>

